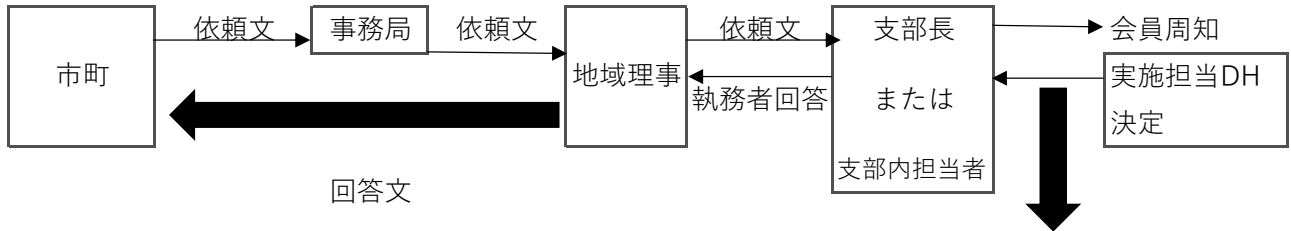


地域歯科保健事業依頼ルートと報告書

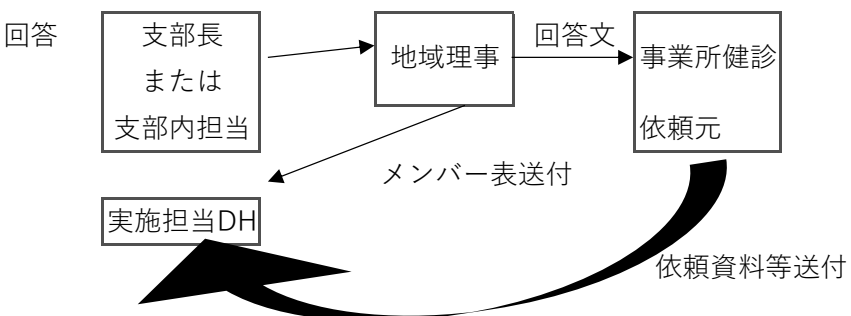
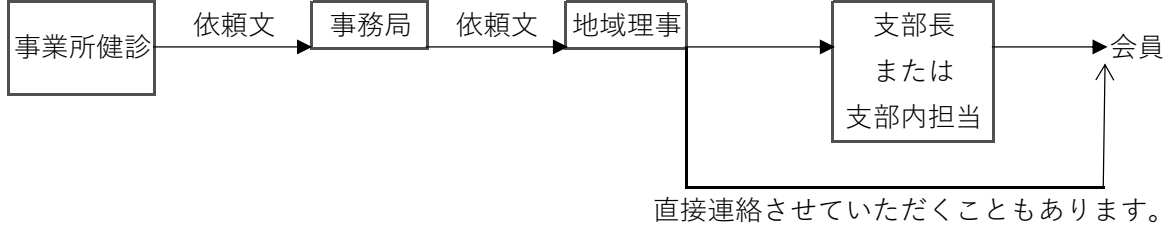
令和8年度



担当DHから依頼・回答文の要望があればお渡しする

※各事業のリーダーが事業終了後に「事業別報告書」を作成し、支部長に提出。

※支部長は提出された事業別報告書を纏めて年度末までに地域理事に提出。



※執務者決定後、地域理事がリーダーを決め各自へメンバー表を送る。

※執務時には依頼元の連絡先を必ず控えて行って下さい。

※報告書はリーダーが「事業別報告書」を作成し、1か月以内にメール又は郵送で事務局に提出する。

- ★個人で依頼を受け執務した事業についても、事業別報告書の提出を支部長までお願いします。
- ★アクシデント、インシデントの報告は1週間以内に事務局にメールをする（別紙参照）
- ★当日のアクシデントは、本人が依頼元・リーダーに連絡する（別紙参照）